



長野県報

11月5日(火)
令和6年
(2024年)
第556号

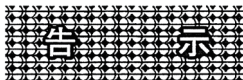
目次

告示

公共測量の実施(4件)(建設政策課).....	1
公共測量の終了(3件)(建設政策課).....	2
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(2件)(道路管理課).....	3
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	4

公告

長野県知事印の改刻(情報公開・法務課).....	5
--------------------------	---



長野県告示第567号

中部地方整備局中部技術事務所長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和6年11月5日

長野県知事 阿部守一

- 作業種類
公共測量 車載写真レーザ測量
- 作業期間
令和6年10月23日から令和7年2月28日まで
- 作業地域
塩尻市

建設政策課

長野県告示第568号

長野県松本地域振興局長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和6年11月5日

長野県知事 阿部守一

- 作業種類
公共測量 用地測量
- 作業期間
令和6年10月21日から令和7年3月25日まで
- 作業地域
東筑摩郡山形村

建設政策課

長野県告示第569号

長野県長野地域振興局長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和6年11月5日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 用地測量
- 作業期間
令和6年10月31日から令和7年3月21日まで
- 作業地域
上水内郡飯綱町

建設政策課

長野県告示第570号

大桑村長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和6年11月5日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 空中写真撮影（地図情報レベル1000）
- 作業期間
令和6年11月15日から令和7年3月21日まで
- 作業地域
木曾郡大桑村

建設政策課

長野県告示第571号

北陸地方整備局湯沢砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和6年11月5日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 2級基準点測量、三次元点群測量（UAVレーザ測量）
- 作業期間
令和6年4月10日から令和6年10月15日まで
- 作業地域
下水内郡栄村

建設政策課

長野県告示第572号

野沢温泉村長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和6年11月5日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 令和5年度野沢温泉村都市計画基本図作成業務委託

- 2 作業期間
令和5年7月27日から令和6年9月30日まで
- 3 作業地域
下高井郡野沢温泉村

建設政策課

長野県告示第573号

野沢温泉村長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和6年11月5日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量 令和6年度野沢温泉村都市計画基本図作成業務委託
- 2 作業期間
令和6年5月10日から令和6年9月30日まで
- 3 作業地域
下高井郡野沢温泉村

建設政策課

長野県諏訪建設事務所告示第7号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和6年11月22日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和6年11月5日

長野県諏訪建設事務所長 胡桃 敏成

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 岡谷茅野線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
諏訪市大字湖南1535番の9地先から 諏訪市大字中洲字湯田256番の1地先まで	旧	m 14.5～20.5	km 0.3267
諏訪市大字湖南1535番の9地先から 諏訪市大字中洲字湯田256番の1地先まで	新	14.5～20.5	0.3267
諏訪市大字湖南1545番の1地先から 諏訪市大字湖南1580番の6地先まで		8.3～11.0	0.3067

道路管理課

長野県松本建設事務所告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和6年11月22日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和6年11月5日

長野県松本建設事務所長 太田 茂登

- 1 道路の種類 県道
2 路線名 御馬越塩尻停車場線
3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
塩尻市大字洗馬字下小曾部5393番の4地先から 塩尻市大字洗馬字下小曾部5400番の1地先まで	旧	m 7.2 ~ 10.7	km 0.1169
同 上	新	10.5 ~ 14.6	0.1169

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
塩尻市大字洗馬字太田548番の10地先から 塩尻市大字洗馬字太田136番の2地先まで	旧	m 5.7 ~ 14.9	km 0.2294
同 上	新	10.9 ~ 22.6	0.2294

道路管理課

長野県諏訪建設事務所告示第8号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和6年11月22日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和6年11月5日

長野県諏訪建設事務所長 胡桃 敏 成

- 1 路線名 岡谷茅野線
2 供用を開始する区間
諏訪市大字湖南1223番の1地先から
諏訪市大字中洲字湯田258番の1地先まで
3 供用を開始する期日 令和6年11月5日

道路管理課